

無料法律相談

◆日時 2月19日(金) 午後1時～4時

◆場所 総合福祉センター「しゃるる」

◆内容 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法 事前に電話で予約

◆相談料 無料(定員各6人)

相談

○定期的にバックアップデータを保存する

○オンラインショップでの買い物は、そのサイトが本物かどうかよく確認する

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば安全というわけではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

◆問い合わせ 栗山警察署 ☎0110

いサイトからソフトウェアをダウンロードしない

◆申込先・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎1322

2月7日は **北方領土の日**

北方四島の返還 早期の実現を

2月19日(金)まで役場旧庁舎ロビーに署名コーナーを設置します。

【問い合わせ】町総務課総務グループ ☎72-1111

こころの健康相談

◆日時 2月18日(木) 午後1時～3時

◆場所 岩見沢保健所

◆内容 こころの健康問題を抱える方に対して、精神科医による面接相談

◆申込方法 事前に電話で予約

◆申込先・問い合わせ 岩見沢保健所健康推進課 ☎0126②0122

お金のおはなし 町民講座「社会人のライフプラン」

～金融リテラシーを身につける～

○給料明細書は**手取り額**だけ確認していませんか？給料明細書は情報がいっぱい詰まっています。

○**金融リテラシー**って何？

○経済的に自立するために**必要なスキル**を身につけませんか？

○クレジットカードの話と**貯蓄の秘訣**を教えます。

・・・社会人なら知っておきたい話が盛りだくさんです。

【日時】 3月1日(月) 13:00～14:30

【場所】 北海道介護福祉学校

【講師】 ファイナンシャルプランナー 星 洋子 氏

【参加料】 無料


【参加資格等】 町民、町内企業の従業員

【定員】 50人

※事前申し込みが必要です。定員になり次第、締め切ります。

※体温が37.5℃以上の方は入場できません。マスク着用・手指消毒のうえ参加願います。

【申込先・問い合わせ】 町若者定住推進課 ☎73-7521 Fax72-3179



陸・海・空 自衛官等募集

自衛隊の“経験”を社会で生かそう!

第7回自衛官候補生(男女)

【受付】 2月20日(土)まで

【試験日】 2月19日(金)、20日(土) (どちらか1日)

【年齢】 18歳～32歳

第8回自衛官候補生(男女)


【受付】 2月24日(水)まで

【試験日】 3月5日(金)

【年齢】 18歳～32歳

※現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。

【問い合わせ】 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所 ☎0123-34-5438



募集

栗山商工会議所嘱託職員を募集

◆定員 1人

◆採用期間 4月1日(木)から令和4年3月31日(水)まで

(更新、正職員登用あり)

◆職務内容 栗山商工会議所の事業運営事務全般

◆応募資格 商工業者の相談窓口業務など

◆簿記検定3級以上(取得見込み可)

◆ワード・エクセルなどの基礎的なPC操作ができる方

◆高校卒業以上、35歳未満(長期勤続によるキャリア形成を図るため)

◆町内在住の方を優先します。

◆勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで(休憩1時間)

◆土曜日、日曜日、祝日は休みですが、休日出勤があります。

◆賃金 月給14万7千円

※本人の職務経験などを考慮して変更する場合があります。

暮らし

※右記金額に加え、栗山商工会議所の規定による手当があります。

◆応募方法・締め切り 2月19日(金)までに、栗山商工会議所に顔写真付きの履歴書を郵送するか、持参により提出(必着)

◆試験日 3月10日(水) 午後1時

◆提出先・問い合わせ 栗山商工会議所(カルチャープラザ「Eki」内) 担当・澤野 ☎1278

◆事業主・労働者の皆さんへ 高年齢者雇用安定法を改正します

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるように、環境整備を図ることを目的とした「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

今回改正された内容は、70歳までの就業機会の確保について事業主が講ずべき措置(努力義務)などです。

◆対象

- 定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- 65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主

◆事業者が講ずべき措置

- 70歳までの定年引き上げ
- 定年制の廃止
- 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- 70歳まで継続的に業務受託契約を締結する制度の導入
- 70歳まで継続的に左記の事業に従事できる制度の導入
- 事業主が自ら実施する社会貢献事業
- 事業主が委託、出資(資金提供)などする団体が行う社会貢献事業

◆問い合わせ 北海道労働局 ☎011(709)2311

ハローワーク 張 ☎0123②4411

ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ

近年、ネットバンキングに係る不正送金事案、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェアなどの不正プログラム事案など、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

国は毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。

北海道警察も、同期間中、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進します。

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは自分でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない
- 不必要なアプリや信頼できない